

E(いい)くらし

(E は、江戸川区 = E dogawaku の「E」と いい「E」暮らしの意味)

発行 江戸川区消費者センター

編集協力 江戸川区消費者団体連絡会

P1 メールニュースで「消費者生活情報」配信中 P2 令和 2 年度江戸川区消費者センター事業概要

P3 消費者団体連絡会研修会報告

P4 消費者センターの相談窓口から

えどがわメールニュースで 「消費者生活情報」配信中

詐欺犯人や悪質業者からご家族を守る情報を配信しています

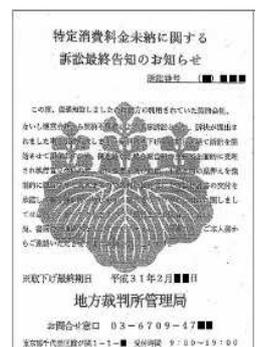
配信登録は、右記のQRコードより登録できます



【区民からの情報提供をもとに対応策等を提供しています】

えどがわメールニュースで情報提供した内容（令和元年5月～）

- 1 全国銀行協会を名乗り「元号の改元に伴う銀行法改正のお知らせ」という郵便物
- 2 区役所を名乗り「後期保険料の還付金がある」という電話
- 3 区役所を名乗り「医療費が還付される」という電話
- 4 警視庁からの情報提供「03 から始まる電話番号は都内に設置された固定電話からの着信とは限りません。」
- 5 法務省被告管理事務局を名乗る架空請求郵便物



また、えどがわメールニュースでは、「消費者生活情報」のほか、災害情報・気象警報などの「防災情報」、区内で起こった犯罪や不審者情報などの「防犯情報(不審火情報を含む)」、「認知症行方不明者情報」、熱中症・停電などの「その他の情報」を配信しています。受け取る情報は選択が可能ですので、皆様お気軽にご登録ください。

令和2年度江戸川区消費者センター事業概要

相談事業（消費者トラブル迷わず相談）

消費者相談（月曜～金曜日 午前9時～午後4時）
専門の相談員が、消費者と事業者との間のトラブルを解決
するお手伝いをします。 電話 03-5662-7637



啓発事業（知りたい・学びたい）

情報紙の発行 電話 03-5662-7635

・みまもり・ねっと...くすのきクラブ会員や熟年者の方を対象とした情報紙です。（年6回発行）

・Eくらし... 一般区民を対象とした情報紙です。（年4回発行）

消費者教室

衣食住など身近なテーマで暮らしの質を高める講座を開催します。

講師派遣

区民10人以上が集まる勉強会などに講師を無料で派遣します。

リズム運動会場への出張啓発

消費者被害防止のため、リズム運動練習会場に出向き、最近の
相談事例などをご紹介します、詐欺被害防止を図っています。

被害防止DVDの貸出

悪質商法対処法、食と生活、カード犯罪など71作品を無料で貸し
出しています。



江戸川区消費生活展「くらしフェスタ 2020」

「手をつなごう消費者の輪」をテーマに
消費者団体が活動成果の発表の場と
して開催いたします。

みなさまのご来場をお待ちしています。

日時 令和2年10月開催(予定)

午前10時～午後3時

会場 グリーンパレス（松島1-38-1）



江戸川区消費者団体連絡会 新年研修会報告

江戸川区の防災対策(水害対策)について



2月4日(火)、グリーンパレスにて、「江戸川区の防災対策」をテーマに、江戸川区消費者団体連絡会主催の研修会を開催しました。

今回は江戸川区防災危機管理課の担当職員から区のハザードマップをもとに江戸川区の防災対策(水害対策)についてお話をいただきました。巨大台風や大雨で、荒川と江戸川が氾濫したらどうなるか？



江東五区を出て、標高が高い地域や浸水のおそれがない地域への広域避難の考え方などについて学習しました。また、交換会の中では、江戸川区の企業との災害協定の状況や、物資の備蓄状況などに対する情報交換が行われました。

参加された方々からは、非常に有意義な内容で、大変勉強になったとの感想をいただきました。

まぜるだけチョコナッツクッキー ~ 今年の親子料理教室レシピ ~ 材料 (20枚位)

- バター…140g
- 砂糖…100g
- 玉子…1ケ
- 薄力粉…240g (様子を見て30g~50g たす)
- 板チョコ(ミルク味) …2枚
- ナッツ…1袋
- オーブンペーパー



作り方

- 1 薄力粉をふるいにかけて、材料をビニール袋の中に入れ、混ぜ合わせる。
- 2 ナッツとチョコを入れ、ざっくり混ぜる。
- 3 160 のオーブンで15~20分位焼く。

実在する事業者をかたる

ショートメッセージ・ニセメールにご注意を！

【事例】

スマートフォンに実在する事業者名をかたるショートメッセージが届きました。内容は「料金未納のため法的手続きに移行します。心当たりがない場合、お問合せください」とあり確認コード番号と通販事業者名、問合せの電話番号(フリーダイヤル)が記載されていました。不審に思いましたが心当たりがなかったので連絡はしませんでした。

スマートフォンに「荷物を届けましたが留守だったので持ち帰りました。記載のURLから問合せをしてください。」という趣旨の身に覚えのないショートメールが届きました。電話番号とURLが記載されていましたが、事業者名はありませんでした。



【アドバイス】

これは自動生成した電話番号に一齐に送信し、連絡してきた人を巧妙に誘導して個人情報やお金をだまし取る手口と思われます。

身に覚えのない不審なメールを受信しても、記載の電話番号やURLへの問合せは絶対にしないでください。

心配な時は、消費者センターにご相談ください。



江戸川区消費者センター

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1階

相談電話 03-5662-7637(直通)

相談時間 月曜～金曜日 午前9時～午後4時

土曜・日曜日でお急ぎの方は、全国消費者ホットライン「188」番をご利用ください

